

文庫訪問の心得(五) : カメラの使用について

今井, 源衛
九州大学教授

<https://doi.org/10.15017/16282>

出版情報 : 文献探究. 6, pp.71-73, 1980-06-08. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

文庫訪問の心得(五)

カメラ使用について

今井源衛

一昔以前までは、多くの文庫では、閲覧者が希望すれば、自身で資料を撮影する事も許された。私自身、昭和二十年代の後半から三十年代の後半ごろまでは、方々の文庫でかなり自由に資料を撮影させてもらった記憶がある。その頃は撮影料などもほとんど徴収されなかった。第一、資料集めにカメラを用いる人も、地方、ことに九州ではあまり多くはなかった。

しかし、三十年代の終りごろから次第に情勢が変ってきた。一つは、もちろんカメラの大流行である。

昭和四十年ごろまで、訪れる研究者に対して極めて親切で且つ自由な資料の提供で有名だった某文庫が、にわかに閲覧規定が厳しくなり、殊に、閲覧者自身の手による資料撮影は一切禁止、業者に依頼して作製頒布したネガフィルムも文庫に寄附ということになり、少々面くらった思いをしたものであるが、実は、その裏に、某年某月訪れてきたある大学の学生たちが、撮影の能率を上げるために、カメラ二台を使おうと、合綴本の綴糸を切ったという事実があり、文庫当局の衝撃は甚大であったという。研究者ツラをした欠陥青年の横行と、カメラの流行のために、まさか、と思うような事が起つ

たのである。

話が横道に入るが——京都御所では、一昨年までは、一般見学者の群を、紫宸殿の南庭に入れ、御殿のすぐ近くから拝観させていたのが、昨年からはそれを許さず、すべて内垣の外から南庭をへだてて紫宸殿を遠くのぞき見させることになった。これは、一昨年末かに、若い男女が、いたずら半分、左近の桜の幹に、恋人どうしの名を刻んだとか、また記念のためとあって、右近の櫓を一枝折って失敬しようとしたというような事件が相次いだためだという。

我々にはつらい話だが、これらの予防措置を誰が非難できようか。閲覧者の資料撮影が禁止されるようになったのもう一つの原因は、撮影されたフィルムの利用方法にあったようだ。常識的に考えても、閲覧者のフィルムは、彼自身の研究にのみ役立たせるためのもので、それ以上、積極的に他の人にまで利用を推し及ぼす事については、別に資料所蔵者たる文庫の諒解を必要とするはずのものである。以前から、各文庫の閲覧ないし資料(フィルム・紙焼)頒布の条件としては、たいいていその事が規定されている。しかし、そうした規定を明記しない文庫もかなり多いのが実情であり、そうしたところでは、閲覧者のフィルムの利用方法については、あまり気にしないのが一般であった。閲覧者——フィルム取得者の側に、右のような

常識に欠けていたり、またさらに悪意はないにしろ、たとえば学生の演習資料として用いたものが、やや広い範囲に流れ出すことになつたりすると、問題が起きる。ましてや、それが、何らかの管轄に つながる事にもなれば、なおさらである。文庫の側で知らぬ間に、資料が複製され頒布されることにもなれば、版權・著作権の問題にもからんで、訴訟沙汰にもなりかねない。

こうしたさまざまな事から、文庫が、閲覧者による資料撮影を禁じ、それを業者に注文させ、さらに、ネガフィルムは、紙焼ないしポジフィルム製作後に文庫に寄附させる事が多くなっているのも、無理からぬ事といわねばならぬ。

もつとも、最近のカメラの性能や、複写技術の向上からすれば、ネガフィルムを取上げたぐらいで、複写が妨げられるはずもなく、ポジフィルムから、再度ネガをとればそれで事は足りるわけだが、しかし、右のような文庫の趣旨に添うことこそ、閲覧者の徳義といふべきもので、その趣旨の約束にみずから背くことはすべきではないからう。

ネガフィルムは用が済んだら、早々に文庫に送るべきであり、それが文庫の人々に信用を博するゆえんであり、それが以後の調査に大きなプラスとなることもある。もつとも、そうした規定のない文庫もかなりあって、その場合には、フィルムの保管にも困るといふ事情もあつたりするから、文庫の意向をはつきり聞いておくべきである。

以上の事を明白な前提とした上での話ではしたが、しかし、訪書に際してはやはりカメラは携えていった方が、それをしないよりははるかに有利だ。これは趣味の問題ではない。研究者としての心構えの問題とすらいえるだろう。

理由はいうまでもない。自由に撮影を許される文庫も、今もって少くないことが、その一。私立の文庫では、概して難しくなっているが、公共の図書館・公民館・郷土館などといった所では、係員とかかく古い書物に関心が薄く、ことに地方では、多少の撮影のための手数料などの規定はあるにせよ、閲覧者に撮影も許すという所が多いようである。撮影できるなら、するに越したことはない。資料撮影がさかんになりはじめたころ、「写本はやはり手で写すものだ」とか、写本をしないから、近ごろの研究者は字が下手だ、などとよく言われた。字が下手になったのは、その通りで叩頭のほかにいし、写本の作業によって、書誌的感覚が養われることもたしかだろう。また写真では分りにくい朱の書入れや、虫喰いの穴と文字との見誤り、あるいはなぞり書きや極細字の判読難など、手写しならば、たいていは読めることもたしかである。しかし、そうした限界はあるにせよ、百丁ばかりの一冊に、写本ならばまる二日間は要するだろうが、それがカメラならば、三十分とはかかるまい。プラスとマイナスと比べて、問題にならないこと明らかである。

ただ、その際、すべてを写真に頼ってはならぬ、ということとは銘

記すべきである。右のような弱点のほかに、手写しではめったに起らない、丁をとばしてめくる危険が絶えず伴なう。これを補うには、後日、再度文庫を訪れ、原本に当たってたしかめることである。この労を省くと、とんでもない失敗を招く事になる。この点は、業者に依頼した資料としても同様である。私自身も、さる業者に注文して静嘉堂所蔵の「やへむぐら」の紙焼写真を入手したが、その中間に一丁落ちてゐるのに気づかず、後に校合本を得て、はじめて気づき、文庫に出かけて現物に当り、撮り落しであることを知った体験がある。こういう用心さえすれば、少くとも資料採訪に多少でも志を持つ研究者にとっては、カメラは必需品であらう。

もつとも、撮影といつても、必ずしも一冊全丁撮ることも要るまい。時と場合によるわけだが、気になる資料だったら、とりあえず巻頭と巻末とを撮影し、調査メモと合せて、帰宅後調べてみれば、おおよその見当が付くことが多い。さらに調査の要ありと思つたら、再び出かけて、全写すればよい。遠地ではそれも難しいこともあるが、できるかぎり文庫は足しげく通つてこそ、効果が上るものだ。係りの人との馴染も出来てはじめて、内輪の話とか、かくれた資料の所在も聞き出すことができるものである。